

エコアクション 21

環境経営レポート

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



令和6年6月28日

令和5年度 第4回大分県浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品  
「みんなの暮らしを支える浄化槽」



公益財団法人  
大分県環境管理協会

## 目次

1. 組織の概要	1~2
2. 環境経営方針	
基本理念・行動方針	3
3. エコアクション21の実施体制	
役割	4
組織図	5
4. 環境経営目標と環境経営計画	6~9
5. 環境経営目標の取組結果と評価	
令和5年度環境経営目標に対する実績	10
環境経営計画の判定	11~13
環境経営計画の取組結果に対する評価	14~26
6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容	27~28
7. 環境関連法規の遵守状況	29
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	30

# 1. 組織の概要

## <名称及び所在地>

名 称	公益財団法人 大分県環境管理協会
所在地	大分本部 〒870-1123 大分県大分市大字寒田 409 番地の 40
	北部支所 〒879-0451 宇佐市大字畑田字上川田 926 番地の 4
	南部支所 〒876-0103 佐伯市弥生大字床木字小迫前 1293 番地の 4
	西部支所 〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137 番地の 1 (大分県玖珠総合庁舎内 3F)
	東部支所(※令和 6 年 4 月 1 日開所) 〒879-1502 大分県速見郡日出町大字藤原 2386 番地の 1

## <最高責任者及び代表者>

最高責任者	理 事 長	穴南 幸司
代表者	事務局長	祖母井 一郎

## <環境管理責任者及び推進リーダー>

環境管理責任者 総務部総務企画課長 秋月 哲也

推進リーダー 総務部総務企画課 梅田 隆博

連絡先(代表) TEL:097-567-1855 FAX:097-567-1926

## <事業の規模（令和6年6月30日現在）>

法人設立 昭和55年10月20日  
基本財産 40,000,000円  
事業年度 4月～翌3月  
職員数 59名  
建物総延床面積 1,327.87㎡

	大分本部	北部支所	南部支所	西部支所	東部支所
延床面積	1,108.64 ㎡	70.93 ㎡	110.50 ㎡	37.80 ㎡	229.96 ㎡
職員数	40名	6名	5名	5名	3名
車両保有台数	24台	6台	5台	5台	3台

## <業務内容>

- 浄化槽の水質検査に関する事業及び計量法に基づく放流水等の水質検査
- 公害防止関連法規、計量法に基づく水質分析、調査業務
- 県民及び浄化槽設置者に対する浄化槽の設置及び維持管理に関する正しい知識の普及及び啓発に関する事業
- 浄化槽に対する県民の信頼を確保することを目的とした浄化槽機能保証制度の積極的な推進
- 浄化槽に関する各種講習会及び研修会の開催
- 環境学習および職場体験学習
- 浄化槽の機能及び維持・管理における調査・研究に関する事業
- その他全各号の目的を達成するために必要な事項

## <対象範囲（認証・登録範囲）>

本部及び各支所におけるすべての組織及び事業活動

## <環境活動レポートの対象期間>

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

## 2. 環境経営方針

### ＜基本理念＞

私たちは、浄化槽を基盤とした水環境の問題に取り組む事業活動を通じて、大分県の公共用水域における水環境の維持・改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、もって「持続可能な社会」の構築実現に貢献します。

### ＜行動方針＞

1. 浄化槽を基盤とした、水環境保全に関する普及・啓発に努めます。
2. 環境へ配慮した事業運営により、循環型社会の実現を目指します。
  - ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
  - ②水道使用量の削減に努めます。
  - ③廃棄物排出量の削減及び再資源化に努めます。
3. 環境学習及びボランティア活動等を通じ、地域社会に貢献します。
4. 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令を遵守します。
5. 5S 活動を通じ、職場環境の美化に努めます。
6. コストの見える化を図り、無駄なコストの削減に努めます。
7. 環境経営方針及び活動実績を全職員に周知徹底するとともに、環境経営の継続的改善に努めます。
8. 環境レポートをホームページや広報誌等を通じ広く一般にも公表します。

令和元年6月1日

公益財団法人  
大分県環境管理協会  
理事長 穴南 幸司

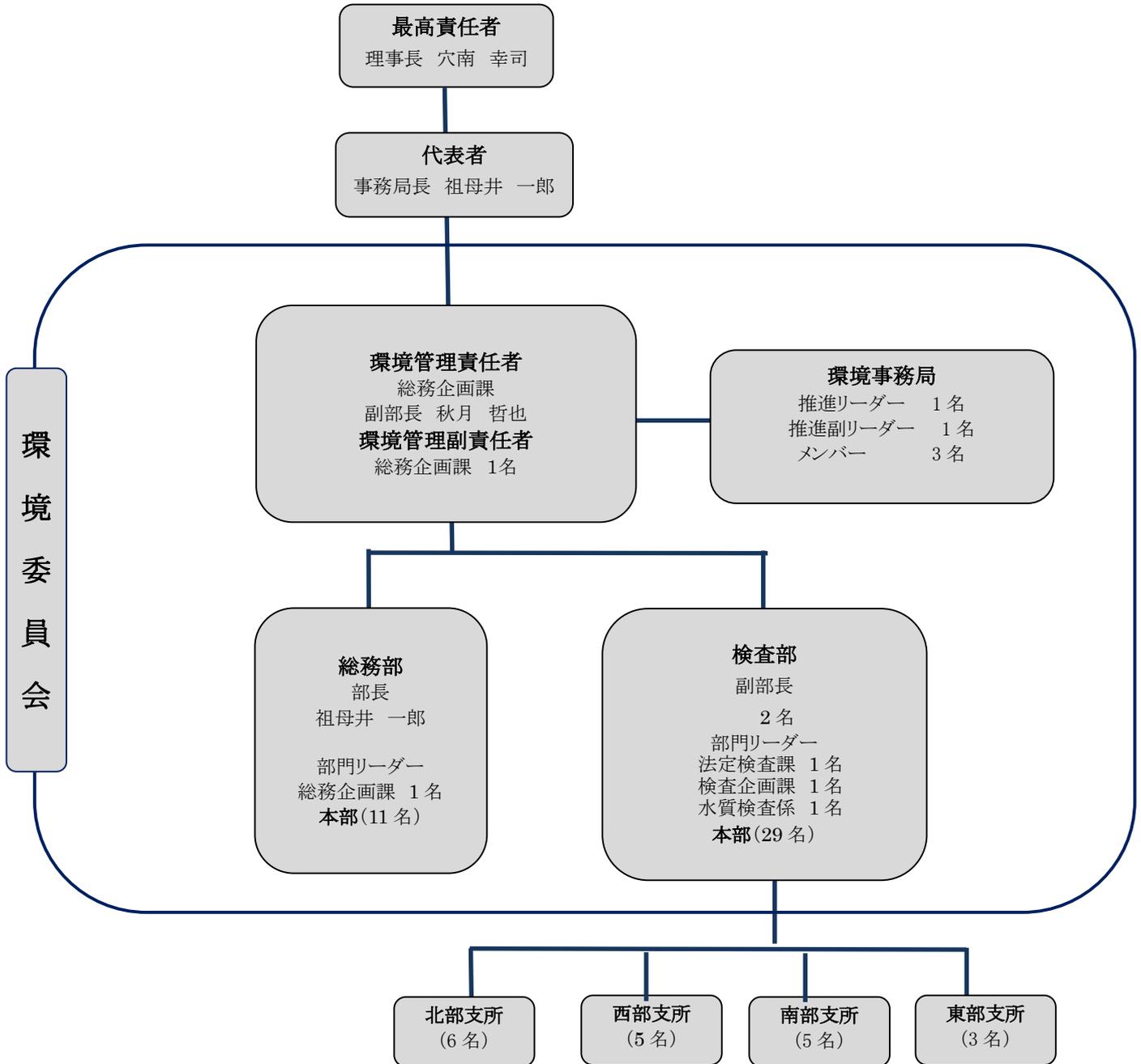
### 3. エコアクション21実施体制

環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するため、以下のとおり実施体制、役割等を定める。

#### 役 割

職 名	役 割
最高責任者	①エコアクション21の全体の統括を行う。
代表者	①環境経営方針を定め、誓約する。 ②エコアクション21に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標等の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する効果的な運用を図り、目標達成のため環境事務局及び環境委員会を運営する。 ②最高責任者に、見直しに必要な情報を提供する。
環境事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②メンバーは担当する環境経営活動の管理を行い、3ヶ月毎に推進リーダーに報告する。 ③推進リーダーはエコアクション21の書類作成及び記録類の管理をする。
環境委員会	①環境管理責任者・環境事務局・部門長(部門リーダー)にて構成する。 ②概ね3ヶ月毎に環境管理責任者が召集する。 ③環境経営目標の設定、活動計画の策定及び実施の進捗状況について協議する。 ④環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

組織図



## 4. 環境経営目標と環境経営計画

### 令和5年度環境経営目標

項目	基準 <sup>※1</sup>	環境実績目標	
		令和5年度	
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25 <sup>※2</sup> 156,575 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	原単位 2.23 <sup>※3</sup> 157,724 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 2.04 <sup>※2</sup> 142,085 kwh (68,059 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※4</sup>	目標原単位 2.02 <sup>※3</sup> <基準原単位比 99%> 143,163 kwh (68,575 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※4</sup>	
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 0.517 <sup>※2</sup> 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 0.512 <sup>※3</sup> <基準原単位比 99%> 36,219 ℓ (84,028 Kg-CO <sub>2</sub> )	
灯油使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% <sup>※5</sup> 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )	
都市ガス使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	945 N m <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% <sup>※5</sup> 945 N m <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )	
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減	
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178 <sup>※2</sup> 1,236 m <sup>3</sup>	目標原単位 0.0176 <sup>※3</sup> <基準原単位比 99%> 1,245 m <sup>3</sup>	
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	
社会貢献 活動	環境学習等 設置者講習会 ボランティア活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動

※1 今年度までは新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたため、目標値を R2 年度実績に設定する。

※2 CO<sub>2</sub> 排出量・電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。CO<sub>2</sub> 排出量・電気・ガソリン・水使用量 ÷ 令和2年度法定検査基数(69,528 基) = 環境指標 (※CO<sub>2</sub> 排出量は大半が電気・ガソリンによるものであるため、合算値ではあるが原単位を算出)

※3 令和5年度法定検査基数 70,763 基から目標数値を算出。

※4 令和3年度より、購入電力に伴う CO<sub>2</sub> 排出係数は 2020 年度調整後排出係数(0.479kg-CO<sub>2</sub>/kWh: 九州電力)を使用(令和2年度の基準値から令和5年度まで)

※5 灯油と都市ガス使用量については、分析業務での使用が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す(R2年6月訂正)。

# 環境経営計画

## (1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

- ・浄化槽の普及・啓発活動を行う。
- ・機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。
- ・浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。
- ・絵はがきコンテストを開催し、表彰・展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。
- ・業界の技術力向上を図るため、浄化槽に関する最新情報の提供を行う。
- ・職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。

## (2) 二酸化炭素排出量の削減

### ① 使用電力の抑制

- ・無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。
- ・仕事の能率、効率を著しく低下させない範囲での空調の温度設定。  
(冷房 25℃～28℃、暖房 20℃～22℃ 但し、分析機器室等は除く)
- ・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- ・夜間、休日は、電気ポット等の不要なコンセントを外しておく。
- ・「ノー残業デー」を設定してメリハリのある働き方を実践するとともに、業務の効率化も推進することにより時間外勤務の削減を図り、電力使用量を抑制する。

### ② 自動車燃料の抑制

- ・安全運転＝環境に配慮した運転であることを認識し、安全運転に関する講習に参加する等して、職員の安全運転への意識付けを行う。
- ・無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。

### ③ 灯油使用量の抑制

- ・状況に応じてエアコンと灯油ストーブを使い分け、効率の良い使用を心がける。

### ④ 都市ガス使用量の抑制

- ・水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。

## (3) 水道使用量の削減

- ・器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。
- ・水回りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。

#### (4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

##### ① 廃棄物の削減及びリサイクル

- ・ゴミの分別を確実にし、紙や飲料容器類の再資源化に努める。
- ・試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。
- ・廃棄物の適正な管理を行う。

##### ② 紙使用量の削減

- ・メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。
- ・使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用(社内用)を行う。

#### (5) 化学物質の適正な管理

- ・購入及び廃棄時に、化学物質の種類や量について記録及び確認を行う。
- ・専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。

#### (6) グリーン購入の推進

- ・印刷物、文具及び制服や作業服等のグリーン購入に努める。
- ・機器や車両を導入する際は、環境に配慮したものを選定する。

#### (7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

##### ① 環境学習による環境教育の実施

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、令和6年度から環境学習を本格再開するための準備を進める。

##### ② 社会貢献活動及びボランティア活動

- ・職場体験学習等の受入れを行う。
- ・協会周辺の清掃活動を定期的に行う。
- ・地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。
- ・ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。

#### (8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

##### ① 浄化槽法の遵守

- ・法定検査の受検率向上に努める。
- ・浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。

##### ② 計量法の遵守

- ・計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。

### ③その他の関連法規の遵守

- ・各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。
- ・その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。

## (9) 職場環境の美化

### ① 庁舎内の整理整頓

- ・デスク周りの整理整頓を行い、職場環境の美化に努める。
- ・各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。
- ・職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。

### ② 業務車両の整理整頓

- ・車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。

## (10) 事業所の防災対策

### ① 防災の備え

- ・災害時に必要な備品を配備する。

### ② 巨大地震を想定したシェイクアウト

- ・シェイクアウト訓練を行い地震の際の対応を確認する。

## (11) コストの見える化による無駄なコストの削減

- ・備品のコストについて職員に周知し、無駄なコストの削減に努める。
- ・プリンターの使い分けにより、コストの削減と業務の効率化を図る。

## (12) 環境経営方針及び環境活動等の公表

- ・掲示等を通じ全職員への周知徹底に努める。
- ・ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。
- ・機関誌において活動内容等を公表する。

## 5. 環境経営目標の取組結果と評価

### 令和5年度環境経営目標に対する実績

項目	基準 (令和2年度実績)	環境実績目標	実績	結果 (対目標増減率)
		令和5年度	令和5年度	
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25* 156,575 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	原単位 2.23* 157,724 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	原単位 2.18* 154,430 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	○ (3.8%減)
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 2.04* 142,085 kwh (68, 059 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 2.02* <基準原単位比 99%> 143,163 kwh (68,575 Kg-CO <sub>2</sub> )* <sup>3</sup>	原単位 2.08* 147,261 kwh (70,538 Kg-CO <sub>2</sub> )* <sup>3</sup>	△ (2.9%増)
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 0.517* 35,946 ℓ (83, 395 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 0.512* <基準原単位比 99%> 36,219 ℓ (84,028 Kg-CO <sub>2</sub> )	原単位 0.491* 34,740 ℓ (80,597 Kg-CO <sub>2</sub> )	○ (4.1%減)
灯油使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	1, 237 ℓ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )	1,042 ℓ (2,595Kg-CO <sub>2</sub> )	○ (15.8%減)
都市ガス使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	945 Nm <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% 945 Nm <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )	324 N m <sup>3</sup> (700 Kg-CO <sub>2</sub> )	○ (65.7%減)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	○
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	○
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178* 1,236 m <sup>3</sup>	目標原単位 0.0176* <基準原単位比 99%> 1,245 m <sup>3</sup>	原単位 0.0153* 1,085 m <sup>3</sup>	○ (12.9%減)
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	○
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	○
社会貢献 活動	環境学習 職場体験受入	事業計画及び業務 量に応じた活動	環境学習:0校 職場体験受入:0名	×
	設置者講習会		8会場(8回)	○
	ボランティア		清掃活動9回	○

※令和2年度は法定検査基数 69,528 基、令和5年度は法定検査基数 70,763 基から原単位数値を算出。

※結果は、対目標値を基に増減率を算出。(10%未満の増加率…△判定 10%以上の増加率…×判定)

# 環境経営計画の判定

## (1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

1) 普及、啓発	担当部門	判定
①浄化槽の普及、啓発活動を行う。	総務	○
②機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。	総務	○
③浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。	総務	○
④絵はがきコンテストを開催し、表彰、展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。	総務	○
⑤業界の技術力向上を図るため、浄化槽に関する最新情報の提供を行う。	検査	○
⑥職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。	検査	○

## (2) 二酸化炭素排出量の削減

1) 使用電力の抑制	担当部	判定
①無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。	各部	○
②仕事の能率、効率を著しく低下させない空調の設定温度(冷房 25～28℃、暖房 20～22℃ 但し、分析機器室等は除く)	各部	○
③エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。	各部	○
④夜間、休日は、電気ポット等の不要なコンセントは外しておく。	各部	○
⑤「ノー残業デー」を設定してメリハリのある働き方を実践するとともに、業務の効率化も推進することにより時間外勤務の削減を図り、電力使用量を抑制する。	各部	△

2) 自動車燃料の抑制	担当部	判定
①安全運転＝環境に配慮した運転であることを認識し、安全運転に関する講習に参加する等して、職員の安全運転への意識付けを行う。	各部	○
②無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。	各部	○

3) 灯油使用量の抑制	担当部	判定
①状況に応じてエアコンと灯油ストーブを使い分け、効率の良い使用を心がける。	各部	○

4) 都市ガス使用量の抑制	担当部	判定
①水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。	検査(水質)	○

## (3) 水道使用量の削減

1) 水使用量の削減	担当部	判定
①器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。	検査(水質)	○
②水周りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。	総務	○

#### (4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

1) 廃棄物の削減及びリサイクル	担当部	判定
①ゴミの分別を確実にし、紙、飲料容器類の資源化に努める。	各部	○
②試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。	検査(水質)	○
②廃棄物の適正な管理を行う。	検査(水質)	○

2) 紙使用量の削減	担当部	判定
①メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。	各部	○
②使用可能な範囲でコピー用紙の裏面利用(社内用)を行う。	各部	○

#### (5) 化学物質の適正な管理

1) 化学物質の管理の徹底	担当部	判定
①購入及び廃棄時に、化学物質の種類、量について記録及び確認を行う。	検査(水質)	○
②専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。	検査(水質)	○

#### (6) グリーン購入の推進

1) グリーン購入の推進	担当部	判定
①印刷物、文具及び制服、作業服等のグリーン購入に努める。	総務	○
②機器や車両を導入する際は、環境に考慮したものを選定する。	総務	○

#### (7) 環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献

1) 環境学習・環境教育の実施	担当部	判定
①新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、令和6年度から環境学習を本格再開するための準備を進める。	総務	○

2) 社会貢献活動及びボランティア活動	担当部	判定
①職場体験学習等の受入れを行う。	総務	×
②協会周辺の清掃活動を定期的に行う。	各部	○
③地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。	各部	○
④ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。	各部	○

#### (8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

1) 浄化槽法の遵守	担当部	判定
①法定検査の受検率向上に努める。	検査	○
②浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。	検査	○

2)計量法の遵守	担当部	判定
①計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。	検査(水質)	○

3)その他の関連法規の遵守	担当部	判定
①各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。	総務	○
②その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。	総務	○

#### (9) 職場環境の美化

1)庁舎内の整理・整頓	担当部	判定
①デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。	各部	○
②各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。	各部	○
③職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。	各部	○

2)業務車両の整理・整頓	担当部	判定
①車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。	検査	○

#### (10) 事業所の災害対策

1)事業所の災害対策	担当部	判定
①災害時に必要な備品を配備する。	総務	○
②シェイクアウト訓練を行い、防災意識を高める。	総務	○

#### (11) コストの見える化による無駄なコストの削減

1)コストの見える化による無駄なコストの削減	担当部	判定
①備品のコストについて職員に周知し、無駄なコスト削減に努める。	各部	○
②プリンターの使い分けにより、コストの削減と常務の効率化を図る。	総務	○

#### (12) 環境経営方針及び環境活動等の公表

1)環境経営方針及び環境活動等の公表	担当部	判定
①掲示等を通じて全職員への周知徹底に努める。	総務	○
②ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。	総務	○
③機関誌において活動内容等を公表する。	総務	○

※評価について・・・ ○実践できた。      △一部実践できていない。  
 ×実践できていない。      ▼活動計画の見直しが必要

# 環境経営計画の取組結果に対する評価

## (1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

令和5年度の普及啓発活動については下記のとおり実施した。

○令和5年10月1日(日)に大分合同新聞にて普及・啓発記事を掲載した。

浄化槽の日(10月1日)の普及啓発記事



○郵便局のデジタルサイネージを活用した普及啓発活動

浄化槽法定検査に対する理解を深めてもらうため、郵便局のデジタルサイネージを活用し、啓発CMを放映した。

日田郵便局 (令和5年10月～令和6年9月)  
大分東郵便局 (令和6年2月～令和7年1月)



○機関誌の発行

年2回(8月と12月)機関誌「環境おおいた」を発行した。環境おおいたはホームページ上でも掲載し、広く情報を発信している。



(夏号)



(冬号)

## ○浄化槽維持管理講習会の実施

浄化槽の新規設置者と設置予定者を対象に実施している、維持管理の徹底を図ることを目的とした行政主催の『浄化槽維持管理講習会』について、計8会場に講師として協会職員を派遣した。



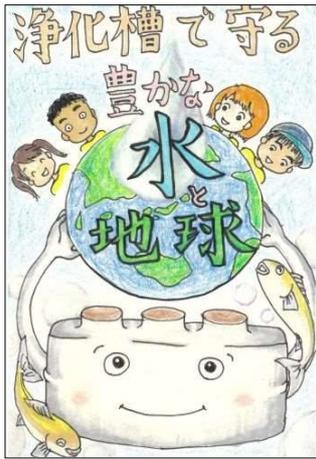
- 令和5年9月25日 東部保健所主催（東部保健所）
- 令和5年10月6日 南部保健所主催（南部保健所）
- 令和5年10月20日 西部保健所主催（玖珠土木事務所）
- 令和6年2月14日 豊肥保健所主催（豊後大野総合庁舎）
- 令和6年2月19日 中部保健所由布保健部主催（庄内公民館）
- 令和6年2月29日 西部保健所主催（日田総合庁舎、玖珠土木事務所の2会場開催）
- 令和6年3月7日 東部保健所主催（東部保健所）

## ○第4回 大分県浄化槽絵はがきコンテストの開催

大分県在住の方を対象とした絵はがきコンテストを開催した。「大分県の水環境と浄化槽（じょうかそう）」をテーマとした作品募集を行い、123点の応募をいただいた。



【最優秀賞作品】



【大分県生活環境部長賞】



【浄化槽普及促進協議会長賞】



【大分県環境管理協会 理事長賞】



【優秀賞の4作品】

また、応募いただいた作品は、令和6年3月1～15日まで大分県庁1階で展示会を行った。今後も絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていく。



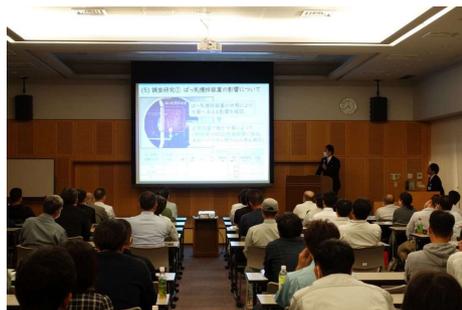
【展示会の様子】

### ○浄化槽管理士研修会の開催

『令和5年度 浄化槽管理士研修会』を開催し、日本環境整備教育センター講師による浄化槽管理技術の講義のほか、大分県循環社会推進課より改正浄化槽法の内容や単独転換時の補助制度などの説明が行われた。

また、当協会からは機能保証制度の活用や管理者向けの活動内容(維持管理講習会)などの情報提供を行った。浄化槽業界の技術力向上のため、今後も定期的に研修会を行う。

#### 【研修会場の様子】



### ○職員の技術力向上及び資質向上について

職員の技術力及び資質向上を図るため、令和5年度は下記の外部研修等に参加した。

「新入社員ビジネスマナー研修」(R5/4/5) 3名参加

「安全運転講習」(R5/4/18) 3名参加

「社会保険と給与計算の基礎研修」(R5/5/16) 1名参加

「クレーム対応研修」(R5/8/29) 2名参加

「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」(R5/6/14) 1名参加

「若手社員パワーアップ研修」(R5/9/7) 1名参加

「安全運転講習」(R5/4/18) 1名参加

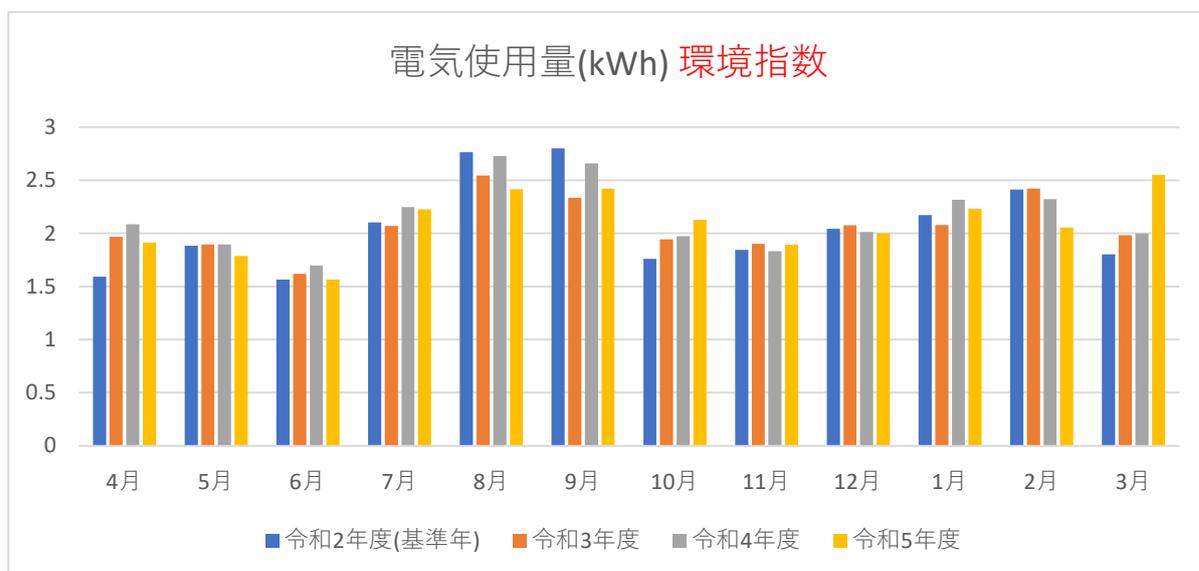
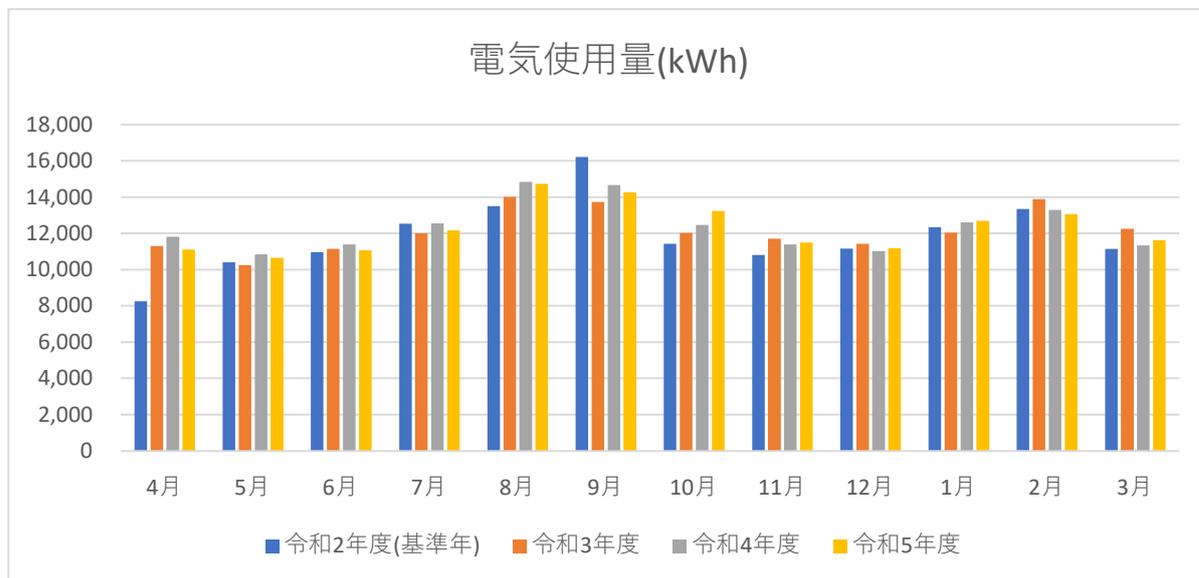
「リーダーシップ向上研修」(R5/9/26) 1名参加

「酸素欠乏等危険作業(第二種)に係る業務特別教育」(R5/7/26) 3名参加

## (2) 二酸化炭素削減について

### ① 使用電力の抑制

- 『ECOねっとシステム』による電力使用量の監視を行った。
- スイッチ周りに『節電』ステッカーを貼付し、節電への呼びかけを行った。
- 無人スペースの消灯と昼休みの間引き消灯を行った。

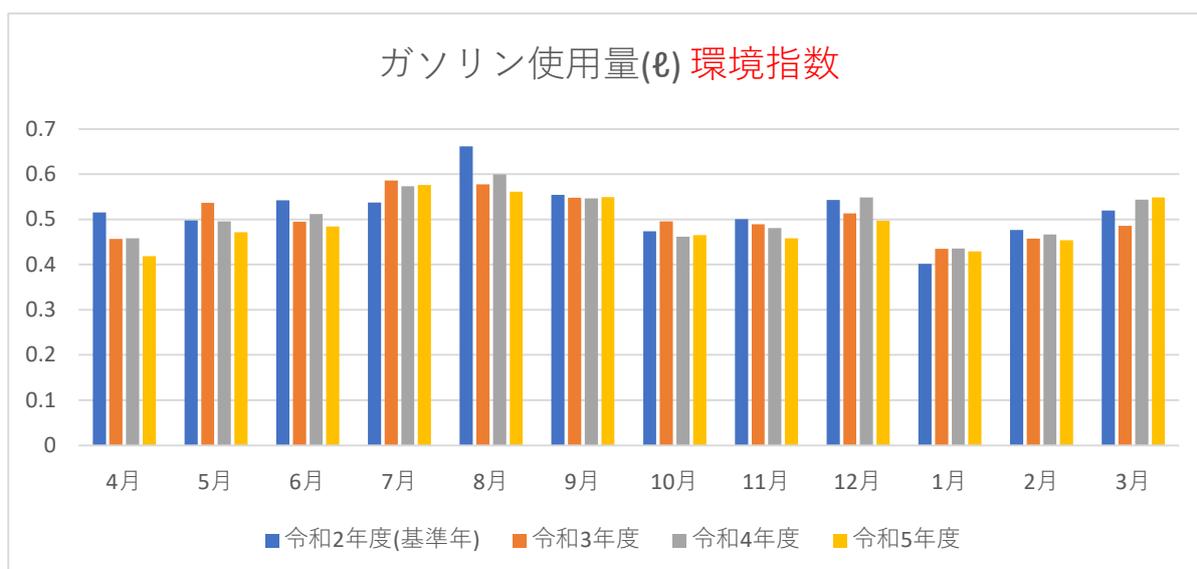
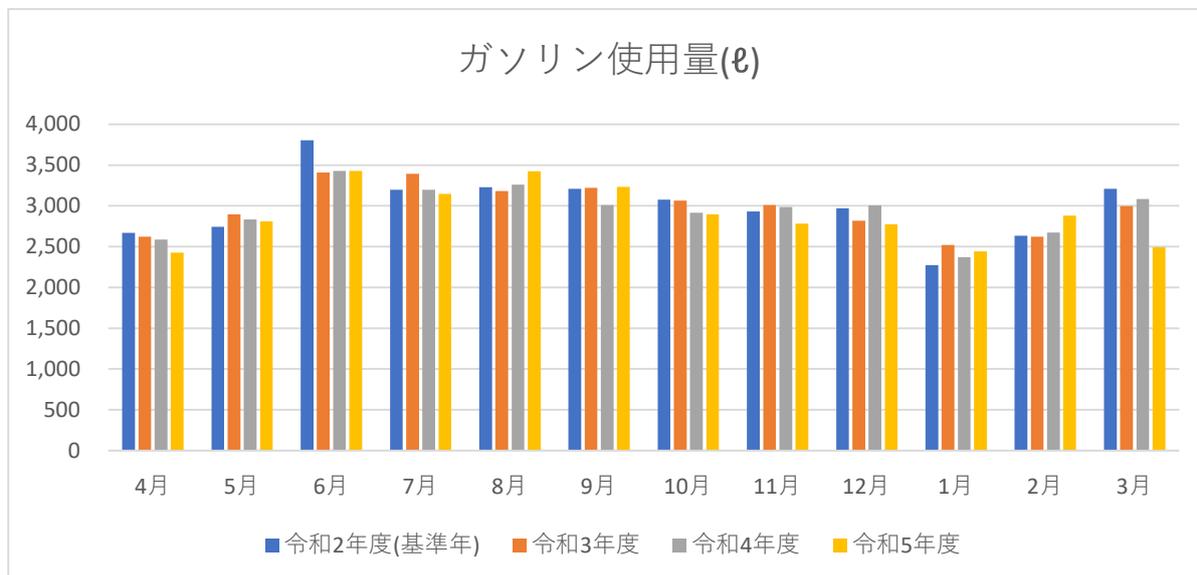


このところ電気使用量は年々増加傾向にあったが、令和5年度は前年度並みに抑えることができた。

10月の使用量が増加した原因としては、この月は例年に比べ日照時間が多く、暑い日が多かったことが考えられる。

## ②自動車燃料の抑制

- 無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努めた。
- ドラレコの危険運転感知機能を活用し、個々の車両の運行状況を確認して職員へ注意喚起を行うことで、安全運転への意識付けを行った。



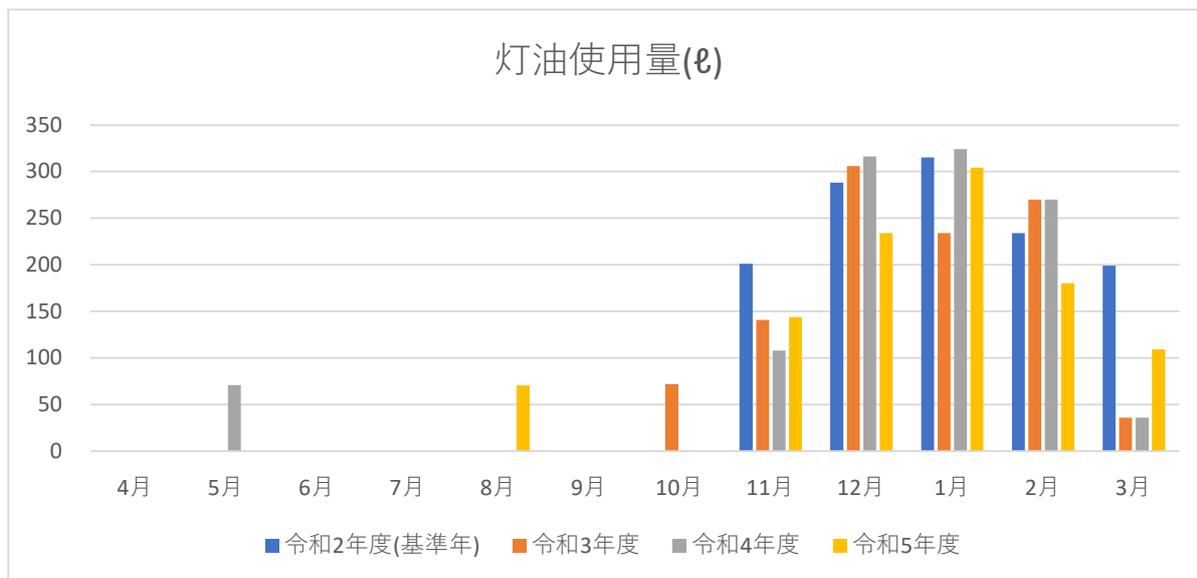
令和5年度も、環境面・安全面を考慮した車両に適宜交換していること、また検査の予定を編成する際に移動距離の効率化を行う等の取組みをしたことにより、全体的に使用量を削減できた。

当協会では全車にスマートドライブを搭載しており、これはドライバーの運転状況も確認できるものになっているが、月次で各課の長に共有し、急ハンドル、急発進等が多い職員に対しては注意を促している。そういった取組みも燃料削減に繋がっているものと思われる。

これからも、職員全体で使用量削減に向けて取り組んでいく。

### ③灯油使用量の抑制

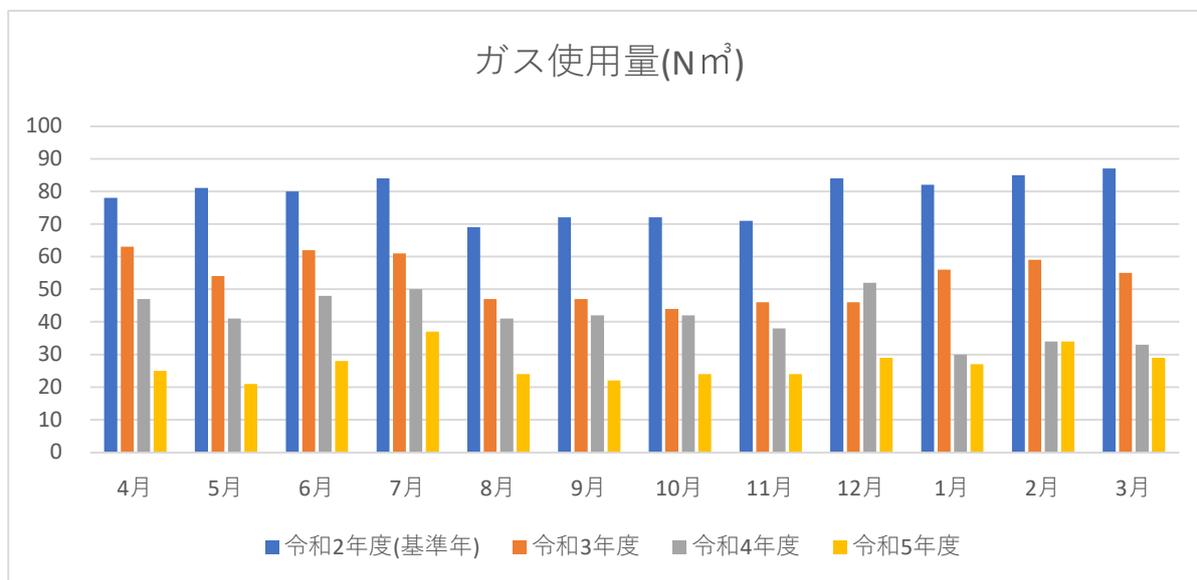
○状況に応じてエアコンと灯油ストーブを使い分け、効率の良い使用を心がけた。



灯油使用量は、例年並みとすることができた。  
ストーブの温度調節を状況に応じてこまめに設定する等して無駄な運転のないよう心掛けた。

### ④都市ガス使用量の抑制

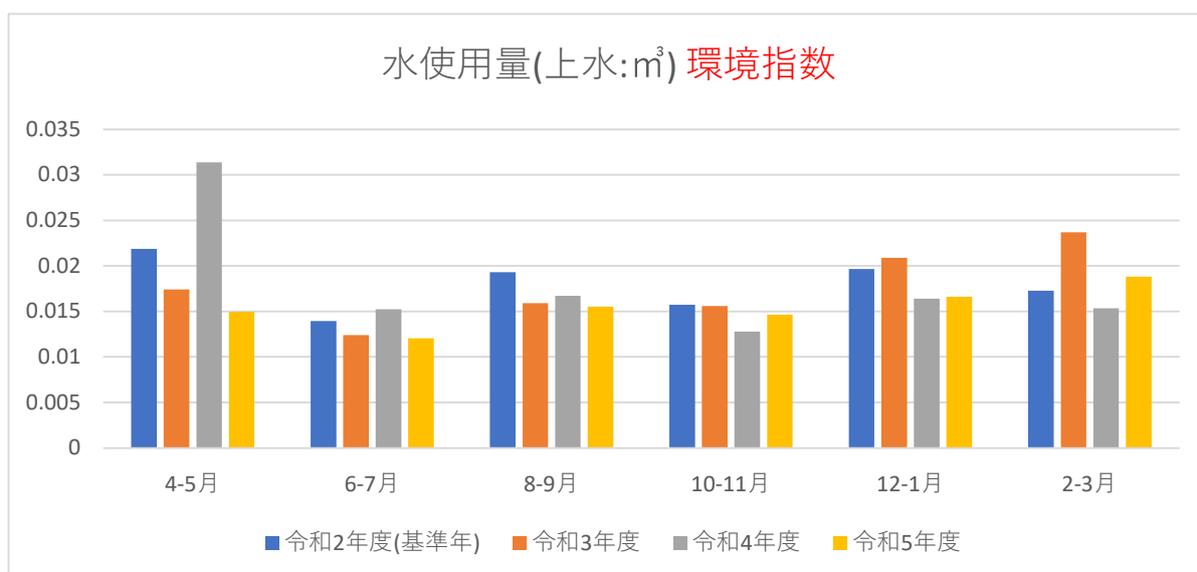
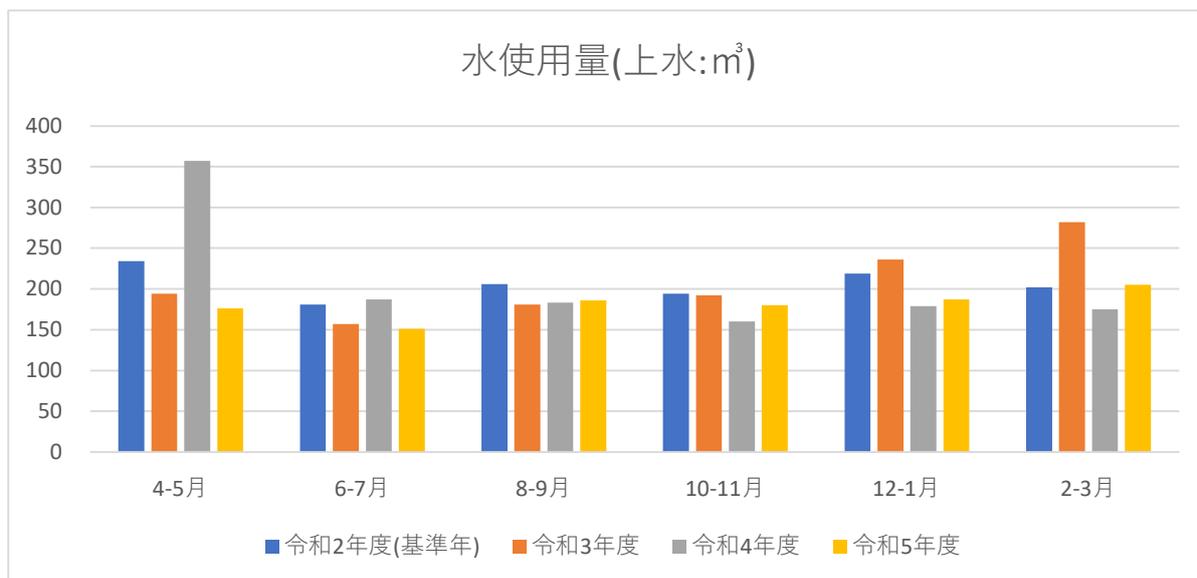
○水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努めた。



都市ガスについては、その全てが水質分析での使用となる。令和3年度からCOD分析を効率化したことを皮切りに、他の分析でも手法を変更する等して年々使用量を減らすことができています。

### (3) 水使用量の削減

- 蛇口周りに『節水』ステッカーを貼付し、呼びかけを行った。
- 器具等の洗浄時に、水を溜めて洗浄するように努めた。



水使用量は、例年並みとすることができた。  
令和4年4～5月は、分析機器の純水製造装置の故障により使用量が増加したため、今後も注意深くモニタリングし、異変があれば速やかに対応する。

## (4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

### ① 廃棄物の削減及びリサイクル

- パンフレット等の印刷物作成に当たっては、配布先等を精査し、必要最小限の購入数量に留めた。
- 分別品目カードを掲示し、廃棄物の分別を徹底することで、リサイクルの促進に努めた。
- 試薬類の購入・使用時は、余剰分等が最小限になるように努めた。また、試薬の作成ミス等が起きないように、注意を払って調製を行った。
- 産業廃棄物保管場所(ダストピット)を用い、産業廃棄物等の整理整頓に努めた。

### ② 紙使用量の削減

- 協会内用については、使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行った。
- メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努めた。

コピー用紙購入量(枚)							
用紙サイズ	B5	B4	A4	A4リサイクル	A3	購入金額(税込)	前年度比使用(A4使用数)
令和3年度	500	1,000	355,000	5,000	3,000	¥218,408-	-
令和4年度	1,000	0	303,000	5,000	1,500	¥175,695-	14.6%減
令和5年度	0	500	300,500	0	1,000	¥225,101-	0.8%減

平成29年度からコピー用紙の削減に力を入れて取り組んでいる。

A4サイズの使用量は実施基数に直接関係しているため、大きな削減は難しいが、中でも内部資料として使用する場合はリサイクル紙を活用するなど、環境に配慮したものを使用している。また、内部研修等では、なるべくデータ資料での閲覧とし、また裏紙使用の呼びかけ等の活動を行い、使用量の削減に努めた。

廃棄物の処理については、今後もごみの再資源化に努めるとともに、個人情報取扱方法や機密文書の管理を徹底して行う。

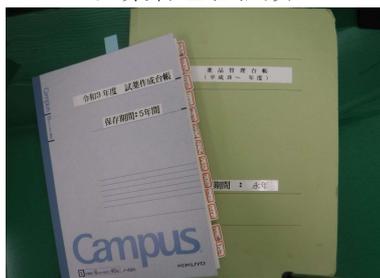
## (5) 化学物質の適正な管理

### ① 化学物質の管理の徹底

濃度計量証明事業所で使用される化学物質は、測定規格で用量等が決まっており、削減が困難なため、適切な管理の実施を環境活動としている。

- 試薬の購入及び空瓶の廃棄時には、定期的にその種類・量について記録・確認を行った。実施の結果、試薬類の過不足・不明分は認められず、また月1回の管理状況の確認も予定通り実施できた。
- 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理した。

試薬管理台帳類



化学物質については、昨年同様月1回の管理状況確認を実施することができた。引き続きこれを維持するとともに、余剰・不要試薬の発生を最小限にするよう努めたい。

## (6) グリーン購入の推進

### 【文房具】

- コピー用紙等の事務用品において、適合品を購入。
- リサイクルを容易にするため、窓材に紙を使用したグラシン窓付封筒を購入した。

### 【制服・作業服】

- 検査部作業服(夏・冬用)、防寒着及び総務部制服(冬用)について適合品を購入。

今後も、引き続きグリーン購入の推進と環境に配慮した機器類の購入に努める。

## (7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

### ① 環境学習・環境教育の実施

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、令和6年度から環境学習を本格再開するための準備を進めた。具体的には、クイズ等を取り入れ、生徒が主体的に関われるような授業を構築した。

### ② 社会貢献及びボランティア活動

#### 社会貢献活動

- インターンシップ・・・令和5年度は実施できなかった。

#### ボランティア活動

- 令和5年度は『ポイ捨てパトロール』を9回実施した。
- 『寒田川河川清掃』(R5/11/20)職員7名が参加した。
- ペットボトルキャップ回収活動を実施。パークプレイス大分(株)を通じて、世界のこどもにワクチンを届ける活動を実施した。

### 【ペットボトルキャップ回収の感謝状】



社会活動及びボランティア活動等を通じて地域貢献活動を行った。また、ペットボトルキャップ回収活動については、昨年同様ワクチン数が約6人分となる結果になった。引き続き社会貢献につながる活動として継続していく。

## (8) 環境関連法令の遵守

### ○廃棄物処理法の遵守

令和6年1月30日に、特別管理産業廃棄物(協会が排出している汚泥、廃酸、廃アルカリ)の処理委託先の現地確認を行い、法令に基づき適正に処理されていることを確認した。

### ○その他、環境関連法令の遵守

関連する法規の遵守に努め、令和5年度の法令違反は無かった。

## (9) 職場環境の美化

### ① 庁舎内の整理整頓

- ・職員のデスク周りの美化を目指し、定期的(2か月ごと)に確認活動を行い、指摘事項がある場合は職員に改善を促している。また、各倉庫に担当者を設け、定期的(年3回ほど)倉庫内の整理整頓に努めた。
- ・地下倉庫内の保存文書の整理を行い、機密文書はシュレッダー処理を行った。それによって今後活用できるスペースの確保ができた。

### ② 業務車両の整理整頓

- ・業務車両の整理状況を年3回確認し、確認時に車両内と車両回りの写真を撮ることで整理整頓に努めた。
- ・令和4年度に作業効率や安全衛生の向上を図るため、検査車両の道具や収納位置の統一化を行った。令和5年度はそれが継続されているか確認し、さらなる徹底を図った。

【チェックシートの写真】

チェック項目	評価	改善事項
1 デスクの上に個人情報が残置かれていないか	○	
2 デスクの上に書類が散らかっていないか	○	デスク周りの整理
3 デスクの上にゴミが落ちていないか	○	
4 書類が整理されていないか	△	書類の整理
5 デスクが汚れているか	○	
6 デスクの奥に物が残置かれていないか	○	

【検査車両の荷台の写真】



デスク周りの美化については、チェックシートを使用し、職員一人ひとりに、清掃及び整理整頓の意識づけを行った。また、令和6年度も引き続き倉庫にある書類の整理を行い、データ化・処分するなどしてスペースを確保しつつ、倉庫の整理整頓に努める。

## (10) 事業所の災害対策

### ① 災害の備え

- ・大雪等の災害発生により帰宅困難になったときの対策として、各支所に簡易寝具(マット及び寝袋)を配備した。

### ② 巨大地震を想定したシェイクアウト訓練実施

- ・令和5年9月1日に内勤職員を対象にシェイクアウト訓練を行い、揺れの瞬間に自らの身を守る行動の意識を高めた。

## (11) コストの見える化による無駄なコストの削減

主要な検査備品についての単価表を作成し備品庫に設置、また備品管理表にも単価費用を記載することで、検査員がいつでも確認できるようにしている。また、印刷物の種類にあわせてプリンターを使い分けることで、コスト削減と業務の効率化を図った。

【コピー機の写真】



備品については、目に見えるところにコスト表を作成することにより、検査員一人ひとりの「モノを大切に」意識付けを行った。

また、機器の交換の際にもよりエコな製品を選ぶように心がけた。

プリンターの使い分けについては実施できているため、引き続き行っていく。

## (12) 環境経営方針及び環境活動等の公表

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行い、年に2回発行される機関誌「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。また、環境への取組みのページにはSDGsへの取組みと協会が目標とするターゲットも掲げている。

### 【HPの環境への取組みページ】



引き続き定期的に情報を更新し、浄化槽への興味関心を持ってもらえるように努める。

## 6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容

### 令和6年度 環境経営目標

項目	基準 <sup>※1</sup> (令和5年度実績)	環境目標 令和6年度 <sup>※1</sup>
	二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.18 <sup>※2</sup> 154,430 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 2.08 <sup>※2</sup> 147,261 kwh (68,035 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※3</sup>	目標原単位 2.08 <sup>※4</sup> <基準原単位比 100%> 148,170 kwh (68,455 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※3</sup>
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 0.491 <sup>※2</sup> 34,740 ℓ (80,597 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 0.491 <sup>※4</sup> <基準原単位比 100%> 34,955 ℓ (81,096 Kg-CO <sub>2</sub> )
灯油使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	1,042 ℓ (2,595 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% <sup>※5</sup> 1,042 ℓ (2,595 Kg-CO <sub>2</sub> )
都市ガス使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	324 Nm <sup>3</sup> (700 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% <sup>※5</sup> 324 Nm <sup>3</sup> (700 Kg-CO <sub>2</sub> )
一般廃棄物の削減と再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0153 <sup>※2</sup> 1,085 m <sup>3</sup>	目標原単位 0.0153 <sup>※4</sup> <基準原単位比 100%> 1,092 m <sup>3</sup>
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会 貢献 活動	環境学習等 設置者講習会 ボランティア	事業計画及び業務 量に応じた活動

- ※1 新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月に感染症法上の位置付けが 5 類となったことから、今後は同感染症への配慮(換気のため窓を開けながらの空調設備使用等)に伴うエネルギー使用の変動は無いと思われるため、基準年をあらためて 5 年度実績に設定する。また、目標設定については、令和 6 年 4 月 1 日より東部支所を開所しているため、ひとまず令和 6 年度の目標は令和 5 年度実績同等とし、令和 7 年以降は基準年を令和 6 年度にあらためて、目標も再設定するものとする。(R6 年 6 月訂正)
- ※2 CO<sub>2</sub>排出量・電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。CO<sub>2</sub>排出量・電気・ガソリン・水使用量÷法定検査基数(令和 5 年度:70,763 基)=環境指標 (※CO<sub>2</sub>排出量は大半が電気・ガソリンによるものであるため、合算値ではあるが原単位を算出)
- ※3 購入電力に伴う CO<sub>2</sub> 排出係数は 2022 年度調整後排出係数(0.462kg- CO<sub>2</sub>/kWh:九州電力)を使用。(令和 5 年度の基準値から令和 6 年度まで)
- ※4 検査予定基数(令和 6 年度 71,200 基)から目標数値を算出。(令和 6 年 3 月訂正)
- ※5 灯油及び都市ガスについては分析業務での使用が主で、その使用量は業務量に応じて増減することから、目標は現状維持(100%)とし、出来る限りの節約を目指す。(令和 6 年 6 月訂正)

## 令和 6 年度 of 取組内容

令和 6 年度も引き続き業務効率化に取組み、結果としてエネルギー使用量の削減ができるよう努める。

また、令和 6 年度からは、労使が一体となって労働者の健康障害の防止、健康の保持増進のための取組みを行うため、環境委員会にて労働衛生に関する事項についての協議を行い、職場の活性化につなげたい。

## 7.環境関連法規の遵守状況

当協会は、浄化槽法・公害防止関連法規・計量法に基づく水質検査及び水質分析、調査業務を行っており、令和5年度についても、内部で遵守状況の確認をした。環境関連法に関する法令違反の指摘や訴訟・クレームは無かった。(令和4年度の当協会排水において、水素イオン濃度の項目が、大分市公共下水道条例10条の2及び同条例第10条の3の基準を超えてしまう状況が生じたが、対応できる洗浄装置へ入替を行って以降は超過していない。)

環境関連法規	遵守状況の評価
廃棄物処理法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
下水道法	○
浄化槽法	○
特定化学物質排出管理促進法	○
毒物劇物取締法	○
計量法	○
消防法	○
労働安全衛生法	○
フロン排出抑制法	○

## 8.代表者による全体評価と見直しの結果

名称	公益財団法人 大分県環境管理協会
見直し実施日	令和 6 年 6 月 28 日
出席者	代表者 祖母井 一郎 環境管理責任者 秋月 哲也 環境管理副責任者 原田 美紀 環境事務局 梅田 隆博

評価項目	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1 環境関連法規等の遵守状況確認結果	環境関連の法規違反は無かった。	今後も引き続き遵守に努め、違反のないようにすること。
2 環境目標の達成状況	近年はエネルギー及び資源の節減については頭打ちになってきており、直接的には削減させていくことが難しいと考えている。年々、労働力の確保が難しくなっていることもあり、事業継続の観点からも、業務効率を向上させることにより間接的な節減を図っていききたい。	令和 6 年度は業務効率化に取り組むため総務の体制を強化している。事業の好循環に向けて、効果の高いものから実施されたい。
3 環境活動計画の実施状況	対外的な社会貢献活動については、ほぼコロナ禍以前並みの活動量となってきた。環境学習については、実施自体は無かったものの、より良いものとするため検討を重ねて再構築を行った。令和 6 年度の活動の足掛かりとなったと確信している。	公益法人として、重要な活動と認識している。可能な限り活動を広げられたい。
4 問題点の是正	環境委員会において、必要最小限の問題点の是正(廃棄物処理施設の視察の実施等)は図れたものの、通常業務に追われ、積極的な議論が出来なかった感がある。令和 6 年度は体制を整え、しっかりと取り組んでいきたい。	引き続き環境事務局が中心となって職員意見を収集し、問題の把握と改善に努めること。
5 外部からの苦情の有無及び対応結果	当協会の敷地に繁茂する竹が隣接する畑に広がり、畑の所有者より対応の要請があった。業者に伐採を依頼することで処置した。	今後も定期的に監視し、必要に応じて伐採等の対応を行うこと。
6 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	策定した計画に基づき、防災訓練(シェイクアウト訓練)や支所の防災備品の購入対応などは行ったが、課題となっている BCP の策定にまでには至らなかった。	災害の発生に備え、考え得る限りの想定をし、早急に具体的な BCP の策定が望まれる。

見直し 必要性判断と 代表者の指示	①環境経営方針	継続する。
	②環境経営目標	継続する。
	③環境経営計画	随時、社会情勢及び協会の実状に合わせて見直しを行うこと。
	④実施体制	有効である(継続する)。
	⑤その他の指示	大分県の浄化槽維持管理協議会が策定したロードマップに基づき、浄化槽の台帳整備が進み、法定検査対象浄化槽が確定されている中、受検率向上のためには当協会の更なる検査体制の整備、また業務効率化が鍵となる。引き続き、旧態依然とした仕事になっていないか、現状が最善であるか、常に疑う姿勢で取組まれない。